

裁判官会議（第31回）議事録

平成29年12月6日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 平成30年における最高裁判所各小法廷の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について

中村総務局長から、資料第1に基づき、標記の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について説明があり、原案どおり決定した。

2 平成30年の夏期の休廷期間における司法行政事務の取扱いについて

徳岡秘書課長から、資料第2に基づき、標記の取扱いについて説明があり、原案どおり決定した。

3 常置委員について

徳岡秘書課長から、資料第3に基づき、平成30年1月1日から同年5月31日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

4 平成29年度裁判所所管補正予算（第1号）について

笠井経理局長から、資料第4に基づき、標記の補正予算について説明があり、原案どおり予算を要求することを決定し、今後の標記の補正予算の折衝を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

5 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

中村総務局長から、資料第5に基づき、標記の答申について報告があった。

6 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第6に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の新規任命等（検事からの転官を除く）、3の裁判官の転補等、4の裁判官の兼官、5の判事補の職権の特例指名及び6の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。

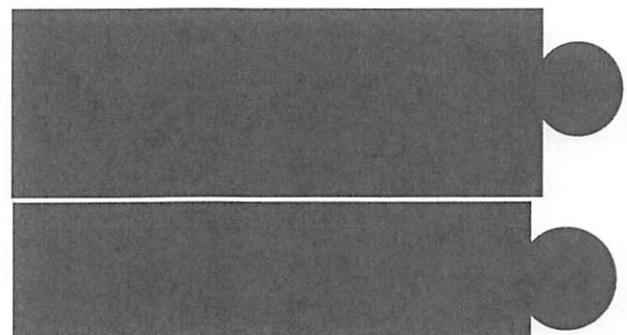
(2) 堀田人事局長から、資料第7に基づき、広島地方裁判所長の補職について説明があり、次のとおり決定した。

東京高等裁判所判事団藤丈士を広島地方裁判所長に補する。

午前10時52分終了

議長

秘書課長



)

)

裁判官会議資料 第6
(12月6日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成29.12.6提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平30. 1. 5)	仙台簡裁判事 中川純一
定年退官 (平30. 1. 7)	東京簡裁判事 徳重正子
定年退官 (平30. 1. 8)	堺簡裁判事 小林克美

2 裁判官の新規任命等（検事からの転官を除く）について

盛岡簡裁判事（司掌者）	山田和則
-------------	------

3 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事	文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室長 団藤丈士(36)
検事（文部科学省研究開発局）	東京地判事（部総括） 佐々木宗啓(41)
東京地判事（部総括）・東京簡裁判事	最高裁事務総局審議官（東京地判事・東京簡裁判事） 門田友昌(45)
最高裁事務総局審議官	最高裁総務局参事官・人事局参事官 ・経理局参事官（東京地判事・東京簡裁判事） 石井伸興(47)

最高裁総務局参事官・人事局参事官 ・経理局参事官	東京高判事・東京簡裁判事
仙台地判事（所長）・仙台簡裁判事	吉岡 大地 (55) 仙台地判事（所長）・仙台簡裁判事 (司掌者)
仙台簡裁司掌者指名	大善文男 (38) 仙台簡裁判事
仙台簡裁判事	中鉢 功 盛岡簡裁判事（司掌者） 今野 裕

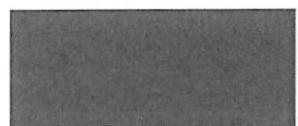
4 裁判官の兼官について

「兼簡易裁判所判事任命名簿（67期）」のとおり

5 判事補の職権の特例指名について

「5年判事補の職権特例指名名簿（現行65期）」及び「5年判事補の職権特例指名名簿（新65期）」のとおり

6 司法修習生の再採用について



裁判官会議（第32回）議事録

平成29年12月13日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 平成30年度裁判所所管予算について

笠井経理局長から、資料第1に基づき、標記の予算の折衝状況について報告があり、この予算に関する今後の対応を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

2 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

中村総務局長から、資料第2に基づき、標記の答申について報告があった。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の判事任命等及び3の裁判官の再任については、いずれも原案どおり決定し、4の裁判官の採否については、採用候補者について審議された結果、本議事録別紙第1記載の者を同別紙第2の理由で不採用とすることに決定したほか、同別紙第3記載の者を採用することに内定し、5の部の事務総括者の指名及び6の裁判官の昇給については、いずれも原案どおり決定し、7の平成28年度（第70期）司法修習生考試の結果については、報告がされ、8の平成28年度（第70期）司法修習生の修習終了及び9の平成28年度（第70期）司法修習生の罷免については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、東京高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 最高裁判所首席調査官林道晴を東京高等裁判所長官とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）尾島明とし、その後任者を名古屋家庭裁判所長萩原秀紀とし、その後任者を広島家庭裁判所長鹿野伸二とし、その後任者を横浜地方、家庭裁判所川崎支部長吉村典晃とする。

イ 大阪高等裁判所長官井上弘通の定年退官に伴い、司法研修所長小泉博嗣を大阪高等裁判所長官とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）永野厚郎とし、その後任者をさいたま家庭裁判所長秋吉仁美とし、その後任者を名古屋高等裁判所判事（部の事務総括者）孝橋宏とし、その後任者を仙台家庭裁判所長松並重雄とし、その後任者を秋田地方、家庭裁判所長窪木稔とし、その後任者を東京高等裁判所判事土田昭彦とする。

ウ・静岡家庭裁判所長山崎まさよの定年退官に伴い、横浜地方裁判所判事近藤宏子を静岡家庭裁判所長に補する。

午前11時44分散会

議 長

秘書課長

裁判官会議資料 第3
(12月13日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成29.12.13提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平30. 1. 8) 最高裁長官
寺 田 逸 郎
定年退官 (平30. 1. 1) 最高裁判事
木 内 道 祥

2 裁判官の判事任命等について

「判事兼簡裁判事任命名簿（新60期）」のとおり

3 裁判官の再任について

東京高判事・東京簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事
藤 岡 淳 (42)
(平成30年1月15日限り任期終了者)

4 裁判官の採否について

「裁判官採用候補者名簿」のとおり

5 部の事務総括者の指名について

「平成30年度部の事務を総括する裁判官名簿」のとおり

6 裁判官の昇給について

「平成30年1月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

7 平成28年度（第70期）司法修習生考試の結果について（報告）

「平成28年度（第70期）司法修習生考試合格者名簿」及び「平成28年度（第70期）司法修習生考試不合格者名簿」のとおり

8 平成28年度（第70期）司法修習生の修習終了について

修習終了（平成29年12月13日
付け） 「平成28年度（第70期）司法修習生考試合格者名簿」登載の者

9 平成28年度（第70期）司法修習生の罷免について

罷免（平成29年最高裁判所規則第
4号による改正前の司法修習生に關
する規則第18条第2号） 「平成28年度（第70期）司法修習生考試不合格者名簿」登載の者

裁判官会議（第33回）議事録

平成29年12月20日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 新裁判官の配置について

中村総務局長から、資料第1に基づき、平成30年1月9日付で最高裁判所長官に任命予定の大谷裁判官並びに同日付で最高裁判所判事に任命予定の宮崎裁判官及び深山裁判官の各配置について説明があり、大谷裁判官を第二小法廷に、宮崎裁判官を第三小法廷に、深山裁判官を第一小法廷に各配属することを決定した。

2 平成30年における最高裁判所第一小法廷に対する裁判事務の分配について

中村総務局長から、資料第2に基づき、標記の裁判事務の分配について説明があり、原案どおり決定した。

3 下級裁判所の裁判官が所持する裁判書の写し等の廃棄について

中村総務局長から、下級裁判所の裁判官が所持する裁判書の写し等の廃棄について、資料第3のとおり高等裁判所長官の申合せがされた旨の報告があり、最高裁判所の裁判官についても、本議事録別紙のとおりの申合せがされた。

4 行政不服審査請求に対する裁決について

平田民事局長から、資料第4に基づき、標記の裁決について説明があり、原案どおり裁決することに決定した。

5 刑事訴訟規則等の一部を改正する規則について

平木刑事局長から、資料第5に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

6 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

中村総務局長から、資料第6に基づき、標記の答申について報告があった。

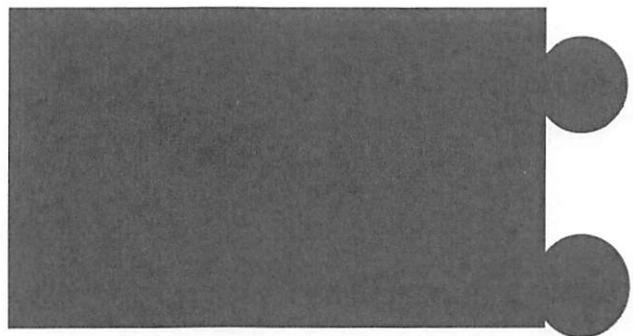
7 人事について

堀田人事局長から、資料第7に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官、2の新任判事補の任命及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。

午前11時07分終了

議長

秘書課長



)

)

裁判官会議資料 第7
(12月20日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成29. 12. 20提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官 (平30. 1. 31) 岐阜地判事補
足 羽 麦 子 (68)
依願免本官 (平30. 1. 31) 郡山簡裁判事
齋 藤 和 政

) 2 新任判事補の任命について

「判事補任命候補者名簿」のとおり

3 裁判官の転補等について

横浜地家川崎支判事 (支部長) ・川 崎簡裁判事 (司掌者) 東京高判事・東京簡裁判事
清 水 韶 (40)
横浜地判事 (部総括) ・横浜簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事
景 山 太 郎 (45)